

ポスト兵庫行動枠組（HFA）への日本政府提案に向けた論点について

ポスト HFA への日本政府提案の検討に資するため、基本認識及び現行 HFA の各構成要素（対象期間、期待される成果、戦略目標、一般考慮事項及び優先行動）について改善・強化の論点を整理した。

○基本認識について

- ・ 現行 HFA は、1994 年の第 1 回国連防災世界会議で採択された横浜戦略に則り、我が国の災害対策のノウハウを我が国から積極的に提案して策定に至っている。また、HFA をベースに防災の取組が世界各国に認知され、今後も継続的な取組が期待される。したがって、HFA の改訂（以下、ポスト HFA）は、基本的な要素を維持しつつ、2005 年以降の新たな課題や我が国及び国際社会の防災対策の進展を踏まえた更新・補強等が必要である。
- ・ 2015 年は、ポスト HFA の策定だけでなく、SDGs やポスト MDGs（ポスト 2015 年開発アジェンダ。以下、国際開発目標）の設定、見直しが行われる。開発の枠組みへの統合により、防災の取組が大きく進展することが見込まれ、国際開発目標とのリンクを十分念頭に置く必要がある。

○各構成要素（対象期間、成果、戦略目標、一般考慮事項、優先行動）の方向性について

<対象期間>

- ・ ポスト HFA の対象期間は、2016 年から 10 年間以上とし、終期については、新たな国際開発目標の対象期間を考慮して定めるべき。

<期待される成果>

- ・ 災害による「人的被害」及び「社会・経済・環境被害」の大幅な削減を掲げており、HFA から 9 年が経過した今日においても依然必要十分な意味を持っており有効である。但し、国際開発目標とのリンクを考えると、被害削減（アウトカム）に関する定量的な数値目標の導入が期待されるが、対象期間における災害発生ランダム性に左右されず、シンプル、クリアカットで万人にわかりやすい目標を設定し、それが国際合意できる目標が設定できるかが課題。

<戦略目標>

- ・ 現行の 5 つの優先行動を横断的に総括する方針としては有効と考えられるが、2005 年以降の新たな課題や防災対策の進展を踏まえ、その要否、更新・補強等に関する検討が必要。防災の主流化（Mainstreaming）がキーワードとして必要。
- ・ 一方、目標（goals）という表現は、現在議論されている国際開発目標では定量的な目標であることから、防災の主な取組の進展を示す目標（インプット指標）の導入を目指すかどうか要検討。

<一般配慮事項>

- ・ 人間の安全保障（人間中心のアプローチ、脆弱者の保護とエンパワーメント）、自助・共助・公助、開発における防災主流化といった我が国が進める指導理念の組み込みが必要。
- ・ 2005 年以降の新たな課題や防災対策の進展を踏まえ、以下のような更新・補強等が必要。
- ・ 民間セクターの役割強化
国境を越えた企業の事業継続体制の確保や、災害予防に対する支出がコストではなく投資であるといった企業行動の促進など、民間セクターの災害リスク軽減の取組を増大させる。

＜優先行動＞

2005年以降の新たな課題や我が国の防災対策の進展（中央防災会議「防災対策推進検討会議」で示された課題や方向性等）を踏まえた更新・補強等が必要。

① 優先行動1（災害予防を優先した国・地方の体制整備）関係

- ・ 我が国は幾多の災害の経験を通じて、国・地方・住民等に渡る体系的かつ多重の防災体制を構築し、制度を強化してきており、これらノウハウが開発途上国にとっての参考になることや、各国の防災制度・組織の整備は引き続き、大きな課題であることから、本優先行動の取組の維持・発展を図る。
- ・ また、あらゆる行政分野について防災の観点からの総点検を行い、必要な資源を動員することが重要であり、このような観点を反映させる。

② 優先行動2（災害リスク特定等、早期警戒）関係

- ・ 早期警戒は、現行HFAが2004年12月のインド洋津波の直後に策定されたことから、かなり重点を置いて記載され、各国・地域で対策が進んだ。この成果を踏まえ、対策の進展や今後の課題（住民への情報伝達等）を反映したものに発展すべき。優先行動5の応急対応準備と関連が深いため、両者のリンクについても要整理。
- ・ 災害統計は、各国の災害対策を計画するための基礎であり、かつ、本枠組の成果のモニタリングや国際開発目標とのリンクの観点からも重要である。しかしながら、現実には各国での情報収集や国際的な集約体制に課題があり、整備・取組みの強化が必要。

③ 優先行動3（普及啓発、技術革新）関係

- ・ 我が国が発展させてきた防災技術、ノウハウを始めとした技術が、各加盟国の現場への適用（localization）の観点にも配慮しつつ現場の防災活動に活用されるよう、反映させることが必要。
- ・ 東日本大震災の経験を踏まえ、防災教育・学習、地域における教訓の伝承の観点を盛り込むことが必要。

④ 優先行動4（潜在的なリスク要因の軽減）関係

- ・ 現行HFAの早期警戒強化による「人的被害」削減をさらに進展させ、「社会・経済・環境被害」削減を図る観点、国際開発目標とのリンクの観点、我が国が戦後経済成長過程で講じてきた災害予防対策の経験の観点から、災害予防のための投資の強化が必要。
- ・ ハード対策とソフト対策の最適な組み合わせの観点が必要。

⑤ 優先行動5（応急対応準備の強化）

- ・ 近年、世界各地で大規模災害が頻発している状況や、国際的・地域的な緊急支援協力体制の進展などを踏まえ、強化が必要。
- ・ 優先行動2の早期警戒体制とのリンクが必要。

⑥ 優先行動6（より良い復興）【新たな優先行動】

- ・ 現在、優先行動4に含まれている復旧・復興段階の災害予防の取組については、災害発生前の事前対策と切り離して、以下の観点から補強して、独立した優先行動とする。
- ・ 東日本大震災、阪神淡路大震災からの復興の経験や、国際復興支援プラットフォームが蓄積してきた様々なノウハウ等を踏まえ、災害予防に向けた早期復旧段階の取組（迅速な災害後ニーズアセスメント（PDNA）など）、災害に強い地域づくりを目指した復興策、それらを実現する制度構築などの必要性を指摘するとともに、その考慮事項を盛り込む。